

平成24年度 保健事業のご案内

福祉事業の一環として、組合員とその被扶養者の健康保持、健康増進を図ることを目的として、疾病の予防対策・保養施設利用助成・健康対策等の事業を実施しています。

平成24年度における保健事業は次のとおりです。ただし、次年度以降において、一部事業内容が変更される場合があります。

1. 疾病予防対策関係

事業の種類	実施内容	実施期間 (予定)
成人病健診	成人病健診 (一次検査)  30歳以上の組合員を対象に、健康保持増進を目的として検査機関の検診車により巡回健診を実施。ただし、大腸検査については、30歳以上の希望する組合員についてのみ実施。 人間ドック申込者は対象外。 ※検査の種類 1. 胃部検査 2. 心電図検査(35歳を除く30歳代) 3. 眼底検査(40歳以上) 4. 血液検査(35歳を除く30歳代は15項目、35歳及び40歳以上は6項目) 5. 尿検査 6. 大腸検査	5月～10月
	精密検査 (二次検査) 一次検査の結果、精密検査が必要と判断された場合、組合が指定する医療機関において順次実施 ※検査の種類 1. 胃部精密検査 2. 大腸精密検査	7月～2月
委託定期健康診断	所属所からの申し込みにより、成人病健診と同時に実施 ※検査の種類 労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申し込みのあった項目	5月～10月
特定健康診査・特定保健指導	早い段階で生活習慣を見直し、糖尿病等の生活習慣病の予防対策として40歳以上75歳未満の組合員・被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者に対して特定健康診査・特定保健指導を実施 1. 特定健康診査 組合員は、所属所の定期健康診断・人間ドック医療機関にて受診。被扶養者は、指定の医療機関若しくは人間ドック医療機関にて受診 2. 特定保健指導 特定健康診査の結果から共済組合が必要であると判断した組合員・被扶養者に対して特定保健指導を実施	特定健康診査 特定健康診査受診券配布後～翌年3月末日 特定保健指導 特定保健指導利用券配布後～利用券記載の期限
人間ドック助成	35歳(脳ドックは50歳)以上の希望する組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 ※コース 日帰りコース・1泊2日コース・脳ドックコース ※共済組合助成額 組合員 20,000円・被扶養者 13,000円 ただし、節目該当年齢(40・45・50・55・60歳)の組合員30,000円、被扶養者19,000円	受診券配布後～翌年3月25日頃
婦人科健診	30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 ※検査の種類 1. 子宮がん検査(問診・内診・頸部細胞診) 2. 乳がん検査(問診・内診・触診) ※検査の費用 共済組合が全額負担(上記1及び2の検査項目に限る) 人間ドック若しくは、婦人科健診の追加検査として、マンモグラフィー又は、乳腺超音波検査(エコー)を受診された場合に一部費用(2,000円)を共済組合が負担	受診券配布後～翌年3月25日頃
歯周病検診	 糖尿病や全身疾患と密接な関係にある歯周病の早期発見、早期治療を目的に、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員に実施 ※検診内容 歯周組織の検査、問診、指導 ※共済組合助成額 3,000円 検診当日、歯科医療機関窓口で4,000円(内自己負担額1,000円)を支払い、「歯周病検診費用請求書」により所属所共済事務担当課を通じ、共済組合に請求することで、後日、給付金等振込口座に送金。	受診券配布後～翌年3月末日
電話健康相談	健康医療についての電話相談 ※電話番号 0120-031-199 (通話料・相談料無料、24時間対応、年中無休)	年間
 健康・こころのオンライン	体とこころの悩みを解消する相談のポータルサイト WEB上で相談・会等の確認ができる (http://www.kyosai-nara.jp/)	年間
メンタルヘルス相談	こころの健康についての電話相談 ※相談予約専用電話 0745-72-5307 (カウンセリング室直通 予約受付 火曜日・木曜日)	年間
健康情報コンテンツ	奈良県市町村職員共済組合ホームページで健康情報の提供を実施 (http://www.kyosai-nara.jp/)	年間

2. 保養関係

 保養施設利用助成	組合員及び被扶養者が保養のため宿泊施設を利用した時に助成する。 (利用前に所属所共済事務担当課において「宿泊施設利用助成券」を発行) ※利用は1人1泊につき1回の助成とする。 1. 協定施設 2. 契約施設:1人1泊 2,000円 ※対象施設につきましては、13頁をご覧ください。	年間
---	---	----